

みんなで考える「子どもの権利」 を実施します！

第1部 大学生の発表

第2部 座談会



令和2年度 子ども条例市民講座では、子どもの権利擁護委員の活動を振り返りつつ、感染症が拡大する中で、子どもの健やかな育ちを支えるために果たせる役割について、市民団体の方のお話を伺いながら考えてまいります。

第1部 「副読本の指導書を通して伝えて欲しい子ども条例」

発表者：東京経済大学 野村ゼミの学生

第2部 「感染症拡大の中で子どもの育ちを支えるために」

登壇者：岸田久恵さん(NPO 法人 猫の足あと代表)

田崎吉則さん(つくしの会代表)

子どもの権利擁護委員、子どもの権利擁護相談・調査専門員

開催日時：令和3年2月6日（土） 午後2時から午後4時20分
（受付開始は午後1時30分から）

場所：コール田無 多目的ホール（西東京市田無町3-7-2）

参加申込期間（事前申し込み）：令和3年1月8日（金）から29日（金）まで

申込方法：参加申込書（裏面）の内容を必ず御確認ください。

必要事項を御記入の上、ファクスまたはメールでお申し込みください。

申込先：【ファクス】042-439-6646（子育て支援課子ども相談係）

【メール】kosodate@city.nishitokyo.lg.jp（件名を「市民講座申込」としてください。）

※ファクス・メールを御利用にならない方は、下記の間合せ先まで御連絡ください。

（月曜日から金曜日の8時30分から17時まで）

間合せ先：【電話】042-439-6645（子育て支援課子ども相談係）

*感染症の拡大状況により、止むを得ず講座の開催方法の変更や中止にすることがあります。
本講座についての情報は、市のホームページに掲載しております。

ホームページはこちらから御覧いただけます。 →

